

様式第四十三（第四十八条第二項及び第五十九条関係）

届出書

届出日	2025 年 5 月 1 日
届出番号	2025-J0017

2025 年 5 月 1 日

医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報及び仮名加工医療情報に関する法律第 52 条第 1 項・第 57 条第 1 項規定により、次のとおり届け出ます。

内閣総理大臣 殿
文部科学大臣 殿
厚生労働大臣 殿
経済産業大臣 殿

筑波大学附属病院水戸地域医療教育センター
茨城県厚生連総合病院 水戸協同病院
茨城県水戸市宮町 3-2-7
院長 秋月 浩光

1. 届出をする医療情報取扱事業者（以下「届出者」という）の概要

新規、変更又は中止の別	① 新規 2. 変更（元の届出番号： ） 3. 中止（元の届出番号： ）
届出者の氏名又は名称	（フリガナ）ツクバ大学附属病院水戸地域医療教育センター イバラキケンコウセイレソコウホウイン ミキョウトウホウイン 筑波大学附属病院水戸地域医療教育センター 茨城県厚生連総合病院 水戸協同病院
届出者の住所又は居所	〒 310 - 0015 茨城県水戸市宮町 3-2-7 電話 029 （ 231 ） 2371
代表者の氏名	（フリガナ）アキヅキ ヒロミツ 秋月 浩光
事務連絡者の氏名 （代表者と同じ場合には省略可）	（フリガナ）イッパンサシイタンホウジンニホンイシカイリョウジヨウホカシリキョウ 一般財団法人 日本医師会医療情報管理機構 電話 03 (5981) 9099 E-mail j-mimo-info@j-mimo.or.jp

2. 届出項目

- (1) ☒ 本人の求めに応じて本届出書に係る当該本人が識別される医療情報の認定匿名加工医療情報作成事業者・認定仮名加工医療情報作成事業者の提供を停止すること。(□内に印を付けること。)

- (2) ☒ 医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報・仮名加工医療情報の作成の用に供するものとして、認定匿名加工医療情報作成事業者・認定仮名加工医療情報作成事業者に提供していること。(□内に印を付けること。)

- (3) 認定匿名加工医療情報作成事業者・認定仮名加工医療情報作成事業者に提供される医療情報の項目(該当するもの全ての□内に印を付けること。「その他」に該当する医療情報を提供する場合には、その具体的な内容を記載すること。)

☒	診察・検査・治療の内容・結果やレセプト等に関する情報
☐	健康診断の結果等に関する情報
☒	調剤に関する情報
☐	その他 ()

- (4) 認定匿名加工医療情報作成事業者・認定仮名加工医療情報作成事業者に提供される医療情報の取得の方法

診察、検査、治療、調剤

- (5) 認定匿名加工医療情報作成事業者・認定仮名加工医療情報作成事業者に提供される医療情報の更新の方法

診察、検査、治療、調剤によって取得した医療情報を医療情報取扱事業者のデータベースで更新する。

- (6) ☒ 認定匿名加工医療情報作成事業者・認定仮名加工医療情報作成事業者への提供を法第21条及び規則第6条・法第40条において準用する法第21条及び規則第37条において準用する規則第6条の規定による安全管理措置に基づく通信手段により提供していること。(□内に印を付けること。)

